

利用規約

店舗名『Best Smile Dance studio』（以下、本スタジオといいます）のご利用に際し、下記の事項を遵守いただきますよう、あらかじめご理解とご協力をお願い申し上げます。

本規約は、当スタジオの会員の方及びレンタルスタジオ利用者の方（以下、利用者といいます）に適用されます。

第1条 本スタジオの運営・管理（会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む）は本スタジオが行います。

第2条 本スタジオに入会できる方は、各要件を満たし、本スタジオの趣旨に賛同し本規約を承諾した方とします。また、本スタジオを利用いただけるのは、医師から運動を禁じられていない方とします。また暴力団構成員、会員の円滑なスタジオライフに支障を来す可能性がある方、その他本スタジオが不相当と認める方は、入会資格がありません。また、入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

第3条 本スタジオに入会する方は所定の入会手続きを行い、本スタジオの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。入会する本人が未成年者の場合は、本人と保護者の連名で申込み手続きをとらなければなりません。この場合保護者は、自ら会員になった場合と同様に本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにスタジオへ届け出るものとします。

第4条 会員は、本スタジオの定める入会金を、所定の方法で本スタジオに支払わなければなりません。なお、当該入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

第5条 本スタジオは、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止または除名をすることができます。1. 本スタジオの定める会費・諸費用につき、3ヶ月以上滞納したとき。（除名の場合も除名以前の会費・諸費用は全て納入していただきます。）2. 本スタジオの施設・機材を故意に毀損したとき。3. 本規約、その他本スタジオが定める規則に違反したとき。4. 本スタジオの名誉や信用を毀損、または秩序を乱したとき。5. 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。6. 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。7. 伝染病等他人に伝染・感染するおそれのある疾病に罹患したとき。8. 本スタジオの合理的な指示・指導に従わないとき。9. その他本スタジオが、社会通念に照らし、本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき。

第6条 会員は、本スタジオの定める会費等を所定の方法で支払わなければなりません。会費等の種類、金額、支払期限及び支払方法等は本スタジオが定めるものとします。月会費は、会員が本スタジオの会員資格を有する限り、現実に本スタジオの施設を利用しない場合も支払い義務が発生します。やむを得ない事情により、他の支払い方法を希望される場合は、事前にご相談ください。

第7条 1.会員は、各月の月末までに本スタジオに所定の休会届を提出することにより、翌月末で休会することができます。本スタジオの事務手続き上、月末を過ぎた場合は翌々月末までの扱いになります。2.一回の届出による休会期間は1ヶ月から6ヶ月間までとし、休会費は頂きません。休会最終月の前月末までに休会期間の延長を希望する場合は、再度休会届を提出することにより延長が可能です。

第8条 会員は、各月の月末までに本スタジオに所定の変更届を提出することにより、翌々月から会員種類を変更することができます。月末を過ぎた場合は、本スタジオの事務手続き上、その月の翌々月からの扱いになります。（2月1日に申請した場合4月からの変更）なお、クラスを増やす場合は現金などでお支払いして頂くことで対応させていただきます。

第9条 会員は、各月の月末までに本スタジオに所定の退会届を提出することにより、その翌月末限りで退会することができます。（1月31日申請の場合2月末）電話等口頭での退会は受け付けません。月末を過ぎた場合は、本スタジオの事務手続き上、翌々末日扱い（2月1日に申請の場合3月末で退会）になります。なお、本スタジオが退会届を受領しない限り会費支払義務は発生するものとします。

第10条 本スタジオは、原則として別紙に表記する日を定休日及び季節休業とします。また、その定休日及び季節休業のほか、諸施設の補修、会場整備、その他本スタジオの都合により休業することがあります。なお、休業に関してのお知らせは原則として2週間前までに館内掲示します。ただし、施設安全管理の面から緊急工事が必要な場合など緊急の事態が発生した場合には、あらかじめ掲示することなく一部または全部の施設を休業することができるものとします。

第11条 本スタジオは、次の事由により本スタジオの一部または全部を閉鎖または臨時休業することができます。1.台風その他異常気象、風水火災害、地震、近隣の事故等で本スタジオの業務遂行に支障があるとき。2.施設の改造または補修工事实施のとき。3.法令の制度改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化があったとき。4.施設の使用権限が消滅する等運営に影響が生ずる事情が発生したとき。5.その他閉鎖または臨時休業の必要があると認められるとき。

第12条 1.会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調して、本スタジオの施設を利用するものとします。2.本スタジオは、会員が本スタジオの施設利用中に生じた事故、盗難、紛失、怪我その他の事故について、本スタジオの責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。会員同士の本スタジオ内外でのトラブルについても同様とします。3.会員は、本スタジオにおいて、技量を超えた行為及び危険行為は行ってはならないものとします。また、本スタジオの承諾なしに、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行ってはならないものとします。

第13条 1.本スタジオは必要に応じて本規約を変更することができるものとします。2.本スタジオは、本規約の改定及び変更、及び本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢・経済状況の変動等を参考にして改定することができます。この場合、本スタジオは改定日の1ヶ月以上前までに施設内への掲示及び当社ホームページまたは書面にて会員に告知するものとします。3.変更後に利用者が当スタジオを利用した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

第14条 1.レンタルスタジオ利用者は本スタジオが定める利用時間・予約方法を遵守するものとします。2.利用開始・終了時刻は厳守し、終了後は速やかに退出してください。3.利用後は原状回復（清掃・備品の整理等）を行うものとします。

第15条 1.月謝会員以外のチケット会員及びレンタルスタジオ利用者のキャンセルは本スタジオがそれぞれに定める期限までに行うものとします。2.無断キャンセルの場合、所定のキャンセル料が発生する場合があります。3.遅刻早退による利用時間の延長や返金は行いません。

第16条 レンタルスタジオ利用者は以下の行為を行ってはなりません。1.無断利用、第三者への又貸し。2.危険行為、他の利用者への迷惑行為。3.飲酒・喫煙（電子タバコ含む）4.近隣への騒音等迷惑行為。5.備品・設備の破損、持ち出し。6.その他、本スタジオが不適切と判断する行為

第17条 会員及びレンタルスタジオ利用者は以下を遵守するものとします。1.設備・備品は丁寧に取り扱いってください。2.破損・汚損が生じた場合は、速やかに本スタジオへ報告してください。3.故意または過失による損害については、修理費等を請求する場合があります。

第18条 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に関する紛争は、本スタジオを管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

第19条 利用者同士が事前に合意している場合に限り、他の利用者が映り込まない、または本人の承諾を得たうえで、写真・動画の撮影およびSNS等への投稿を行うことができます。また本スタジオは広報・宣伝等の目的において、利用者に事前の許可を得たうえで、レッスン風景等を撮影し、ホームページ、SNS等に掲載することがあります。なお、利用者が未成年の場合は、保護者の同意をもって許可とします。またレッスン動画は、スタジオ運営および指導補助を目的として提供する場合があります。動画の無断転載は禁止し、第三者への転載は禁止します（ただし、本スタジオが公式に掲載したものについてはこの限りではありません。）

第20条 本スタジオは運営上の都合により、所在地・施設内容を変更する場合があります。その際は、事前に書面、スタジオ内に掲示、またはWEB等により利用者へ周知します。

第21条 本スタジオは、運営上必要と判断した場合、月謝・利用料金を改定することがあります。料金改定を行う場合は、事前に利用者へ周知するものとします。

第22条 キッズ月謝会員の振替レッスンについて1.振替レッスンは、本スタジオが定めた条件・期限内に限り利用可能とします。2.振替えには有効期限を設けるものとし、期限を過ぎた場合は無効とします。3.イベント前・発表会前等、振替を受け付けられない期間があります。

第23条 1.保護者の見学は、本スタジオが定める時間・条件に限り可能とします。2.見学時間・方法については、クラス運営や安全面を考慮し、必要に応じて変更する場合があります。

第24条 本スタジオは、運営上の都合により、レッスン時間、クラス内容、クラス名を変更する場合があります。変更がある場合は、事前に利用者へ周知します。

第25条 1.イベント・発表会への参加は任意としますが、成長やコミュニケーション力の育成を目的としています。2.イベント開催時も、通常レッスンは原則として通常通り実施します。3.イベントに参加する場合は、別途参加費をいただきます。4.参加費・内容はイベントごとに異なり、事前に案内します。

第26条 本スタジオが指定する場所以外への駐輪・駐車は禁止します。近隣施設や路上への無断駐輪・駐車により生じたトラブルについて、本スタジオは責任を負いません。

第27条 本規約は2026年1月1日より施行します。